

工事等の入札及び契約に係る情報の公表に関する事務処理及び様式について

(最終改正 令和7年4月1日)

建設工事等の入札及び契約に係る情報の公表要領に基づく公表の事務処理及び様式については、次のとおりとする。

第1 工事の発注見通しの公表

1 公表方法

「公共工事の発注見通し」(様式1)の簿冊を作成し、閲覧に供する。
併せて、技術監理局ホームページに掲載する。

- 2 公共工事の発注見通しの簿冊には、次に掲げる事項を冒頭に表示(規格はA4横)する。(令和 年 月 日現在)には、公表開始年月日を記入する。

<p>令和 年度公共工事の発注見通し (令和 年 月 日現在)</p> <p>令和 年度において、北九州市が発注を予定している予定価格が250万円を超えると見込まれる工事を公表します。</p>
<p>閲覧に当たっての留意事項(必ずお読みください。)</p> <ol style="list-style-type: none">1 掲載工事は、技術監理局契約課及び各整備事務所庶務課(又は、〇〇〇整備事務所庶務課)において契約する予定の予定価格が250万円を超えると見込まれる工事です。2 掲載工事は、公表日現在の予定であり、発注を中止し、延期し、又は早める場合があります。また、実際に発注する工事が掲載内容と異なったり、又は掲載されていない工事が発注される場合があります。3 掲載工事の内容についてのお問い合わせは、ご遠慮ください。
<p>北九州市技術監理局契約課(又は、〇〇〇整備事務所庶務課)</p>

3 公表様式の記入要領

- (1) 工事名及び場所
公表時点で予定されている工事名及び工事場所を記入する。
- (2) 期間
工事期間の概数を記入する。
- (3) 種別
北九州市建設工事競争入札参加者の資格及び審査等に関する規則第2条に定める「工種」を記入する。
- (4) 概要
工事の規模、工事内容、主要資材の見込等を記入する。
- (5) 入札及び契約の方法
「一般競争入札」、「指名競争入札」、「随意契約」の別を記入する。
- (6) 入札を行う時期
四半期の別を記入する。

第2 入札及び契約の過程並びに契約の内容の公表

1 公表方法

- (1) 公表は、次の方法により行う。
 - ア 一般競争入札における予定価格は、入札の公告に記載して公表する。また、指名競争入札は入札前に指名競争入札予定価格一覧表で、随意契約は契約締結後に様式2-2で予定価格を公表する。
 - イ 指名理由又は随意契約理由は、必要事項をチェックした「指名理由又は随意契約理由」(様

式3)で公表する。

ウ 契約内容及び契約変更内容は、「契約内容一覧表」(様式4)及び「契約変更内容一覧表」(様式5)又は、これらに替わるものとして「契約(変更)内容一覧表」(様式6)で公表する。

(2) 次の区分ごとに、簿冊を作成する。

ア 指名競争入札予定価格一覧表

イ 指名理由又は随意契約理由

ウ 契約内容一覧表

エ 契約変更内容一覧表

2 公表様式の記入要領

(1) 「指名理由又は随意契約理由」の記入要領

ア 件名、場所及び種別欄

件名、場所は、契約書等上の工事名及び工事場所を省略せずに記入する。種別は、北九州市建設工事競争入札参加者の資格及び審査等に関する規則第2条に定める工種を記入する。

イ 指名競争入札の場合は、指名理由及び指名の着眼点をチェックする。

ウ 随意契約の場合は、随意契約理由及び該当号をチェックする。

(2) 「契約内容一覧表」、「契約変更内容一覧表」及び「契約(変更)内容一覧表」の記入要領

ア 工事件名、工事場所

契約書等上の工事名及び工事場所を省略せずに記入する。

イ 種別、工事概要

種別は、北九州市建設工事競争入札参加者の資格及び審査等に関する規則第2条に定める工種を記入する。工事概要は、工事の規模、工事内容、主要資材の見込等を記入する。

ウ 請負者名

有資格者名簿に記載されている商号(受任地の名称を含む。)又は共同企業体名を記入する。(株)(有)等も省略しない。代表者名は記入しない。

エ 住所

有資格者名簿に記載されている所在地を記入する。共同企業体にあつては、その代表者の所在地を記入する。

オ 変更理由

次の理由から適切なものを選択して記載する。理由に適切なものがない場合は、次の理由と同程度の適切な理由を記載する。

(ア) 工事現場の状況により生じた数量、材質、工法等の変更

(イ) 施工段階における事業の最終調整、見直しによる内容変更

(ウ) 関連工事との取り合いによる分担施工部分の変更

(エ) 賃金又は物価の変動に基づく請負代金の変更

第3 様式

様式1 「公共工事の発注見通し」

様式2 「指名業者選定書・入札結果表」(予定価格・調査基準価格・最低制限価格公表用)

様式3 「指名理由又は随意契約理由」

様式4 「契約内容一覧表」

様式5 「契約変更内容一覧表」

様式6 「契約(変更)内容一覧表」

付則

平成13年9月3日から施行し、平成13年4月1日以降入札する工事から適用する。

付則

平成14年4月1日から施行し、同日以降入札する工事から適用する。
付則
平成16年4月1日から施行し、同日以降入札する工事から適用する。
付則
平成16年7月10日から施行し、平成16年4月1日以降入札する工事から適用する。
付則
平成20年4月1日から施行し、平成20年4月1日以降入札する工事から適用する。
付則
平成20年12月8日から施行し、同日以降に入札を公告し、又は指名する工事から適用する。
付則
平成25年8月21日から施行し、同日以降に入札を公告し、又は指名する工事から適用する。
付則
平成25年10月1日から施行する。
付則
平成26年4月1日から施行し、同日以降に入札を公告し、又は指名する工事から適用する。
付則
平成28年4月1日から施行し、同日以降に入札を公告し、又は指名する工事から適用する。
付則
平成31年4月1日から施行する。
付則
令和元年10月1日から施行し、同日以降に入札を公告し、又は指名する工事から適用する。
付則
令和6年2月1日から施行する。
付則
令和7年4月1日から施行し、同日以降に入札を公告し、又は指名する工事から適用する。